

令和7年度 公共事業 事後評価

令和3年度完了

街路事業

路線名 都市計画道路
3・2・43号
内環状南線

箇所名 中条
松本市

長野県 建設部



事業の概要

事業計画時の課題・背景及び事業経緯

- ◆ 当該路線は、松本市街地の内環状線の南側の一部を形成する道路に位置付けられており、国道19号と松本市街地を結び、市南部から中心部へのアクセスを担う環状道路である。
- ◆ 慢性的に混雑し、通勤時、休日には渋滞が発生しており、環状道路としての機能が担えていない状況にあった。
- ◆ J R 渡河部前後は、交差点形状及び縦断線形が悪いため、交通事故が多発していた。
- ◆ 歩道の幅員が狭く、また、自転車通行空間が整備されていない区間があり、危険な状況であった。
- ◆ 市街地内では、架空線等が乱立し、防災空間の確保、景観への配慮が望まれていた。

【事業実施前の状況】



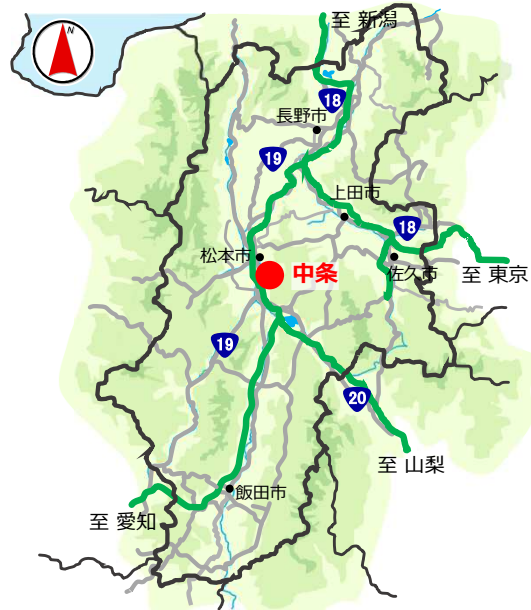
交通渋滞の状況
(中条交差点)

事業目的

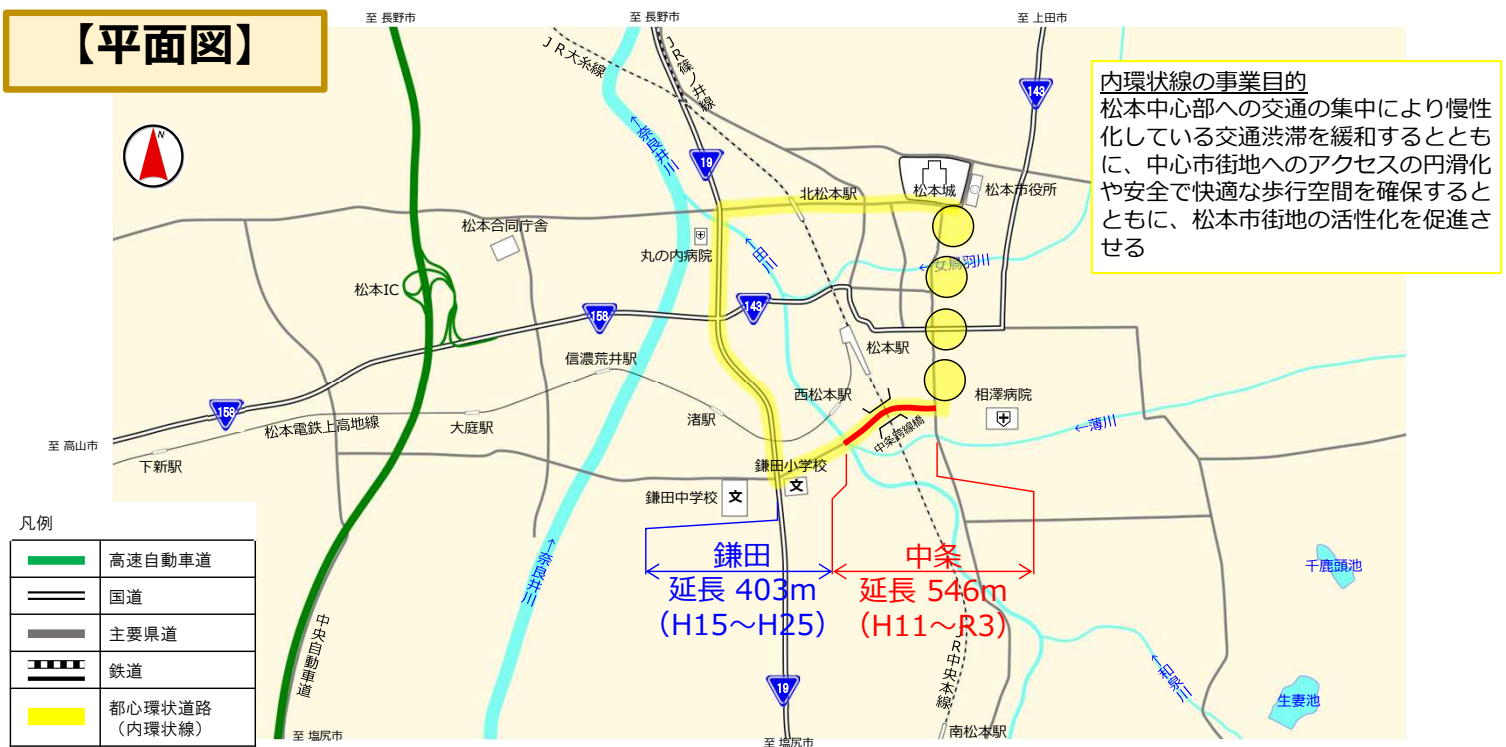
車道の4車線化、交差点改良・縦断修正、自転車歩行者空間の整備、無電柱化等により、松本駅周辺の安全で快適な都市交通環境の形成を図る。

事業の概要

【位置図】



【平面図】



【全体計画】

延長 : 546m
幅員 : (全幅) 31.0m
(車道) 13.0m
事業期間 : 平成11年度～令和3年度
全体事業費 : 88億3,817万円

【標準横断図】



【事業完了後の道路状況】



事業概要の変更経緯

事業概要の変更経緯

	当初計画 (H10年新規評価)		最終実績 (R3年完了時)
事業期間	H11～H17年度		H11～R3年度
総事業費	60億円		88億3,817万円
費用対効果	B/C = 2.8		B/C = 1.7
事業概要	道路築造工 延長 546m 幅員 (全幅) 31.0m (車道) 13.0m		道路築造工 延長 546m 幅員 (全幅) 31.0m (車道) 13.0m

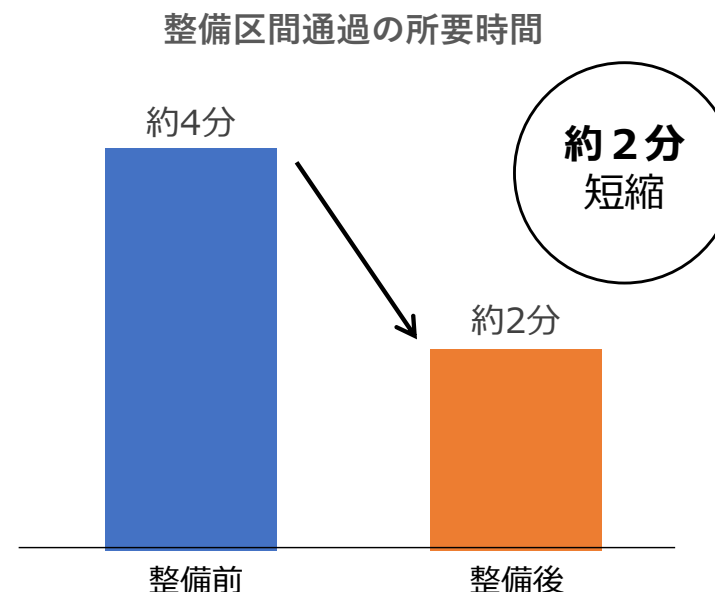
変更理由（事業期間の延長、総事業費の増）

- ◆ 地下横断歩道の工事について、当初は仮鉄道橋を設置し施工する計画としていたが、夜間工事となり十分な施工時間が確保できないことが判明したため、非開削のアンダーパス工法に変更し、また、地盤対策等も必要となったため、事業費及び事業期間が増となった。
- ◆ 無電柱化推進計画へ位置付けられたことにより、電線地中化工事が追加で必要となったため、事業費及び事業期間が増となった。

①－ 1 事業効果の発現状況（直接効果）

アクセス性向上^{注)}

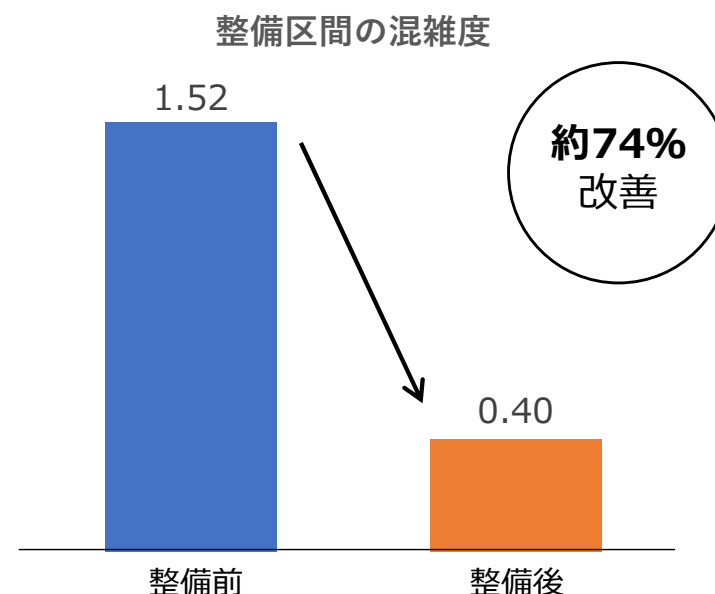
- 整備区間通過時の所要時間が約2分短縮した。



交通の利便性向上^{注)}

- 2車線から4車線に整備したことより本路線の利便性が向上し、整備区間整備前後の混雑度※が約74%改善した。

※混雑度：交通容量に対する実際に通過した交通量の割合
$$\text{混雑度} = \text{交通量（台/12h）} / \text{交通容量（台/12h）}$$



安全性向上

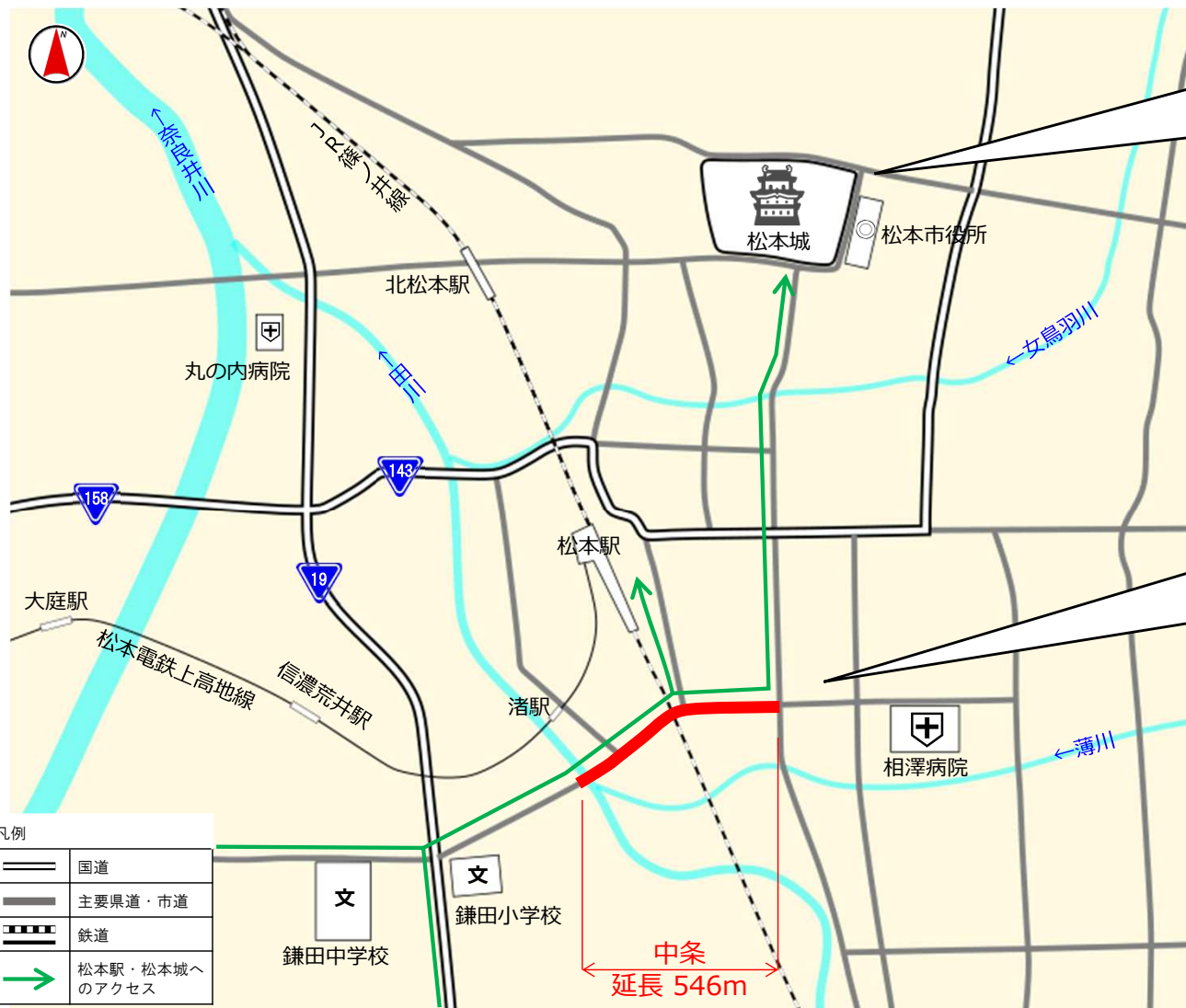
- 歩道が整備されたことにより、近隣の小学校へ通学する児童をはじめとする歩行者の安全性が向上した。

注) 整備前：平成9年度道路交通センサス報告書
整備後：令和3年度全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査報告書の結果より、算出し比較したもの

①－２ 事業効果の発現状況（間接的効果）

中心市街地の活性化、観光振興

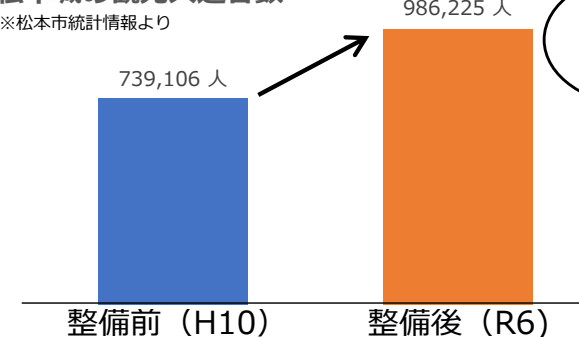
- 松本駅、松本城へのアクセスが向上したことにより、観光振興に寄与している。
- 沿線町会の世帯数が増加し、都市内空洞化の抑制に寄与している。



整備前と比べ観光入込客数が、約1.3倍増加

松本城の観光入込客数

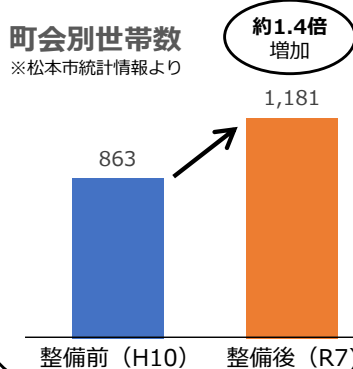
※松本市統計情報より



沿線町会^{注)}の世帯数・人口がともに増加

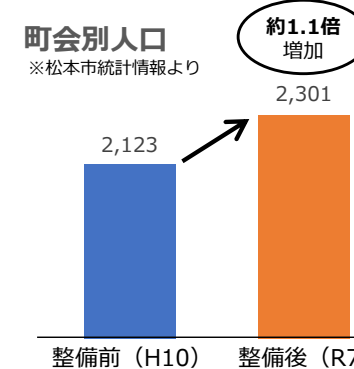
町会別世帯数

※松本市統計情報より



町会別人口

※松本市統計情報より



注) 中条中、博労町、中条西、井川城下、鎌田、中条町

② 事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化

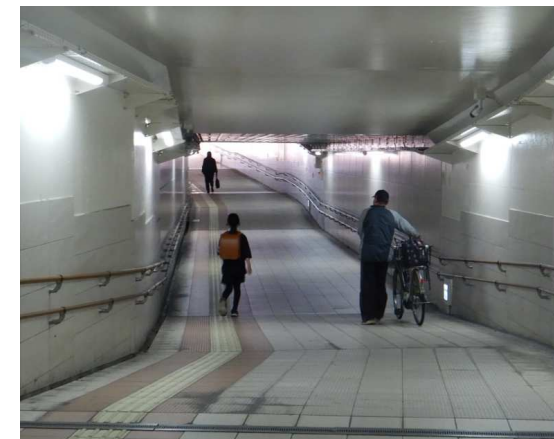
- 渋滞緩和により生活道路の快適性が大幅に向上した。
- 歩道をインターロッキング舗装として、良好な都市環境の形成に努めるとともに、点字ブロックを整備し目の不自由な方への配慮を行っている。
- 無電柱化により景観が向上するとともに、災害時の緊急車両等の通行も確保されたことで生活環境が大幅に改善された。
- 排水性舗装を採用したことにより、車の通行による騒音が改善し、住環境が向上した。
- 地下横断歩道の整備により、自転車歩行者の生活環境が向上した。

生活環境への影響
(着手前)



慢性的な渋滞が発生・歩道が狭隘

生活環境への影響
(完成後)



渋滞緩和・無電柱化による都市景観向上・
地下横断歩道整備による歩行者の安全確保

③ 施設の維持管理状況

- 道路パトロールを毎週1回行っており、良好な状態の確保に努めている
- 年1回、交通安全環境施設協会が主体となり、地域の業者による道路標識・反射鏡の清掃ボランティアが行われている



道路パトロールの状況

④ 地域住民等の評価

- ◆ 中条跨線橋が開通して勾配が緩やかになり、交通の流れが良くなり便利になった。さらに地下横断歩道は広くて良い。また、相沢病院までのアクセス道路ができるあがると、より便利になる。しかし、巾上の橋梁が完成すると交通量が増加する懸念がある。
(博労町町会役員)
- ◆ 広くなり、きれいになった。工事に時間を要したが無事に完成して便利になった。
(井川城下区町会役員)
- ◆ きれいになったが、これまでと交通の流れが変わって慣れない面もある。
(中条中町会役員)
- ◆ 個人的に清掃を行っている。以前とあまり変わらない。
(中条西町会役員)
- ◆ 中条跨線橋は中心市街地へのメインルートであり、はしご車や救助車等の大型車がスムーズに通行できるようになり、緊急時に役立っている。
(松本広域消防局渚消防署関係者)
- ◆ 以前より跨線橋の勾配が緩やかになり、混雑も減少し、通行がスムーズになった
(道路利用者)
- ◆ 国道19号と松本市街地の往来がスムーズになり、利便性が向上した。
(道路利用者)

事後評価結果

総合評価

評価項目	評価	評点	評価指標
① 事業効果の発現状況（直接的効果、間接的効果）	A	70点	A：目的を超えた達成【70点】 B：目的を達成【55点】 C：目的を概ね達成【40点】
②事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化	A	10点	A：計画時よりも環境がよくなった【10点】 B：大きな影響なし【5点】 C：影響が大きい【0点】
③ 施設の維持管理状況	B	5点	A：地域の人たちも参加し適正に実施【10点】 B：施設管理者が適切に実施【5点】 C：やや不十分【0点】 D：不適切【0点】
④ 地域住民等の評価	A	10点	A：評価が高い【10点】 B：中程度の評価【5点】 C：評価が低い【0点】
総合評価	A	95点	A：75点以上 C：49点以下 B：74点～50点

改善措置の必要性

特になし

今後の取組及び同種事業への活用と課題

- 本事業では、J R 跨ぐ橋梁や地下通路の工事において、工法の変更や追加の工事が必要となった。今後の取組として、事業の初期段階で現地状況を精査するとともに関係機関と密に協議を重ね、実施可能な工法の検討を行うことが望ましい。

事後評価結果

【建設部公共事業評価委員会の意見】

街路整備により、安全で快適な都市交通を確保するという事業の目的を達成しており、地域活性化や観光振興にも寄与していることから、「総合評価 A」が妥当と判断する。

【長野県公共事業評価委員会の意見】

建設部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。

県の評価案	A	評価監視委員会意見	妥当	評価の決定	A
-------	---	-----------	----	-------	---